

教育に関する大綱について

1 法律上の位置づけ

項目	大綱			教育振興基本計画			
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			教育基本法			
策定主体	地方公共団体の長 （総合教育会議において協議・調整）			地方公共団体（教育委員会）			
策定期間	国の「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ策定						
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次
	H27～	H30～	R4～	H20～	H25～	H30～	R4～
	第 4 期：令和 8 年度～（終期末定）			第 5 次：令和 8～12 年度			
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針 ※必須			地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務			
策定手続	議決不要 （総合教育会議で協議し、長が策定。計画に合わせ議会へ情報提供）			議決必要 （審議会で協議）			

2 見直しのポイント

(1) 現大綱（第 3 期豊田市教育大綱）からの主な変更点

- ・能動的・主体的という意味合いを大切に「学びの大綱」とした。
- ・国の第 4 期教育振興基本計画や第 9 次総合計画等を参酌し、「基本理念」から見直した。
- ・具体的には、「ウェルビーイング」、「持続可能な社会の創り手の育成」、「子ども起点」、「自己肯定感」といった観点を新たに追加し、「基本理念」「めざす学びの姿」を見直した。

(2) 前回の総合教育会議からの主な変更点

- ・「子どもたちのかけがえのない命と心を守る」ために市としてめざす方向を明示した。
- ・「自己肯定感」は、全ての「めざす学びの姿」と関連するため、説明文の中のみの表記とした。
- ・2 つ目の「めざす学びの姿」の説明文について、以下を変更した。
 - ① 「挑戦を支える」という視点と「いくつになっても」という言葉を追加した。
 - ② 「楽しく学ぶ」を「学ぶ楽しさを知り」とした。

3 スケジュール

時 期	会議体	実施内容
令和 7 年 5 月	総合教育会議	大綱の素案確定（最終調整）
7 月		計画のパブリックコメントの実施
12 月	市議会	計画の付議、決定
令和 8 年 3 月		計画の図書完成、大綱及び計画の公表

4 教育委員・教育行政計画審議会委員等の主な意見

(1) 令和6年12月「総合教育会議」での主な意見

- ・学校と社会とのつながりが大事。学校の課題は社会の課題、社会の課題は学校の課題で両者が良い状態でないといけなく感じる。
- ・「自己肯定感が高い」といった段階で、大人の価値観がはいってしまう。
- ・社会や子どもの考え方、地域社会も変わっていく。この「学びの大綱」も変わっていくようなものとして考えていく。

(2) 令和7年2月「第3回教育行政計画審議会」での主な意見

- ・理念の説明文で「命と心を守ることが必要です」と記載されているが、少し譲歩した表現になっているように感じる。
- ・自己肯定感については、難しい言葉だと感じる。「自己肯定感を高めて自他を尊重する」という順番よりは、自他を尊重することが先ではないかと感じる。
- ・自己肯定感と自他の尊重は、別の事象のことだと感じる。

(3) 「校長会」「教育行政計画推進会議」での主な意見

<校長会>

- ・自己肯定感是他者との関りで育まれるもの。
- ・「楽しく学ぶ」ではなく「学ぶ楽しさを見つけられる」ではないか。
- ・小中学校の義務教育の間だけでなく、生涯ということがよりわかるとよい。

<教育行政計画推進会議>

- ・「すべての世代が学び続ける」と「社会で挑戦を支えていく」という要素が入るとよい。
- ・「教育機会を保障すること」で「学ぶ楽しさを知り」、「誰もが安心して自分らしく学ぶことができる環境の実現をめざす」という順番ではないか。誰もがはじめてから学ぶことが楽しいとは限らない。

の中で、誰もが学び合いながら、 自分らしく豊かな人生を切り拓く

が、将来に夢と希望を持ち、生き生きと学び続けるためには、多様な人や地
の中で、様々な体験や学びを通じて、学ぶ楽しさを知ることが大切です。

かけがえのない命と心を守るため、市民一人ひとりが、自他の命と人権を
学校・地域等において、多様な個性や立場の違いを認め合いながら、誰も
が、育つことができる環境の実現を目指します。

が生涯にわたり学び合うことで、幸せを感じ、自分らしく豊かな人生を切
り拓けるよう、自ら学び続ける市民の活動を支援します。

2 めざす学びの姿

基本理念を踏まえ、市民の「めざす学びの姿」を明示します。本市は
く学び続けられる環境を整え、支援します。

自分を大切にし、他者を尊重する

自他の命と人権を尊び、思いやりの心を育むために、様々な体験
互いの個性や多様な価値観を認め合いながら、誰もが幸福感や自
れる環境づくりを進めます。

誰もが安心して生涯にわたり楽しく学び続ける

生涯にわたって自らの可能性を伸ばし豊かに生きるために、主体
行動していく力の育成や、一人ひとりの個性と能力に応じた教育機
いことに挑戦できる機会の充実によって、誰もが学ぶ楽しさを知り
も学び続けられる環境の実現を目指します。

豊田市の多様な魅力を分かち合い、つながりの中で学び、地

都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な魅力を生
機会を創出することで、地域を愛し、地域資源を活用していく人が
環が生まれる環境づくりを進めます。

多様なつながりの中で、家庭・学校・地域が一体となって、助け
ぐるみの学びを共働により推進します。

自ら考え行動し、ともに新しい未来を切り拓く

産業構造の変革、社会構造や価値観の変化等、予測が困難な時代
めに、地域や世界規模の課題を自分事としてとらえ、多様な人々と
取り組みながら、持続可能な新しい未来を切り拓いていく資質や
充実を図ります。

第5次教育行政計画の体系

めざす学びの姿

程度の長期的な目標

学びの大綱（案）

自分を大切にし、
他者を尊重する

誰もが安心して
生涯にわたり楽しく
学び続ける

豊田市の多様な魅力を
分かち合い、つながり
の中で学び、地域とと
もに育つ

自ら考え行動し、
ともに新しい未来を切り
拓く

基本方針

- めざす学びの姿の実現に向けて、次の5つの基本方針を設定

生き抜く力の
育成

誰一人
取り残さない
教育の推進

地域と
ともにある
学校の実現

安全・安心な
環境づくり

教育D Xの
推進

取組の方向性

- 基本方針を具体的に推進するため、国や社会の動向、本市の現課題から見える今後5年間で重点的に取り組む方向性を設定

自他を尊重する心を育む教育の推進

学ぶ楽しさを知り自らの可能性を広げる学校教育の推進

誰もが自分らしく学べる教育環境の確保

安全・安心で新しい学びを生み出す環境づくり

教職員が子どもと向き合い学びを支える環境の確保

生涯にわたり学び続ける機会の充実

郷土を愛し地域とともに学ぶ共働の促進

新たな社会の創り手となる資質・力を育む機会の創出